

第 8 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

平成26年1月29日

閉 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第 8 回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

平成26年1月29日（水曜日）

午前10時0分開議

午後0時16分閉会

本日の会議に付した事件

県内の各建設産業団体との意見交換

出席委員（7人）

委員長 内野 幸喜
副委員長 杉浦 康治
委員 堤 泰宏
委員 城下 広作
委員 佐藤 雅司
委員 池田 和貴
委員 松岡 徹

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

土木部

部長 船原 幸信
政策審議監 佐藤 伸之
河川港湾局長兼
土木技術審議監 渡邊 茂
道路都市局長 猿渡 慶一
建築住宅局長 生田 博隆
監理課長 成富 守
土木技術管理課長 西田 浩
建築課長 坂口 秀二

参考人

熊本県建設産業団体連合会

会長 橋口 光徳
副会長 福島 正継
副会長 味岡 和國
副会長 一 祥雅

理事 工藤 光明

理事 藤本 祐二

理事代理出席 坂本 英明

理事 高村 四郎

理事 中村 隆

監事 木下 顕

理事 富田 潤一

理事 坂田 信介

理事 前川 勝

理事 松村 陽一郎

理事 梨子木 和秀

理事 神崎 弘光

理事 森 光也

理事 前川 浩志

監事 笹原 健嗣

事務局 豊後 謙藏

事務局職員出席者

議事課課長補佐 上野 弘成

政務調査課主幹 福田 聖哉

午前10時0分開議

○内野幸喜委員長 それでは、ただいまから第8回建設常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に3名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたします。

本日の委員会では、県内の各建設産業団体との意見交換を議題とさせていただきます。

それでは、県内の各建設産業団体との意見交換を始めさせていただきます。

初めに、私のほうから御挨拶申し上げます。

皆様おはようございます。

本日は、橋口会長を初め建設産業団体連合会の皆様方には大変お忙しい中、私ども県議

会建設常任委員会に御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

また、皆様方におかれましては、本県の社会資本の整備、維持、更新に多大なるお努めをいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

また、とりわけ災害時の迅速な対応、そして、その後の復旧・復興活動において力強い御支援、そして、本県の各地域における雇用の場を担っていただいておりますことに、心から感謝を申し上げますと同時に、改めて皆様方が県民生活において重要な産業であるということを強く認識いたしております。

そのような中、建設資材の高騰、技術者不足の問題、また積算価格と実勢価格の乖離等さまざまな問題も出てきているのも事実であります。

きょうは、そうした皆様方が現場で抱える問題を率直に言っていただきまして、私ども委員としても、その問題を共有しまして、今後の委員会の活動に、委員会の議論の中に生かしていきたいと思っておりますので、きょうは本当遠慮なくいろんな意見をぶつけていただきたいと思っております。

本日は、大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

それでは、着座のまま私のほうで委員の紹介をさせていただきます。

杉浦副委員長です。

堤委員です。

城下委員です。

佐藤委員です。

池田委員です。

松岡委員です。

以上7名です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、県内の建設産業団体を代表して、一般社団法人熊本県建設業協会橋口会長より御挨拶をいただきたいと思っております。

○橋口参考人 本日は、県議会の建設常任委員会の場所に建産連出席させていただきまして、まことにありがとうございます。

きょうの会議を機会にして、劣化した建設産業の再生に向けて第一歩となりますよう、建設産業の現状と課題を各団体から説明いたしますので、御指導のほどよろしく願い申し上げます。

本日は、本当にありがとうございます。

○内野幸喜委員長 ありがとうございます。

それでは、意見交換に入ります前に、県内の各建設産業団体を代表して、10名の各団体の代表の方から、各団体の現状及び課題等について、各5分程度で説明をお願いしますが、説明の際は着座のままお願いいたします。

なお、役職は熊本県建設産業団体連合会での役職名でお呼びいたします。

それでは、まずは福島副会長のほうからお願いたします。

自己紹介はよかですか。

○豊後参考人 事務局のほうから、本日建産連の出席者について御紹介申し上げたいと存じます。

お手元の出席者名簿のほうに従いまして御紹介申し上げます。

（橋口参考人～豊後参考人の順に紹介）

○内野幸喜委員長 大変失礼いたしました。

それでは、早速意見交換に入らせていただきます。

まずは、福島副会長のほうからよろしく願いいたします。

○福島参考人 おはようございます。

本日は、建設常任委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

我々建築士事務所協会の抱えている課題と

いたしまして、まず第一に、建築設計事務所にとりましても厳しい経営状況にあります。県有施設における建築設計業務の前倒し発注や新規設計業務の創出など、地元建築設計事務所への発注をふやしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、やむを得ず県外の建築設計事務所へ発注される場合は、地元建築設計事務所との共同企業体方式の発注方式を採用していただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、続きまして2番目といたしまして、建築物の耐震診断及び耐震改修が促進されている中、民間の建築物に対しまして、住宅のほか病院、幼稚園及び社会福祉施設などの耐震改修が進んでない状況でございます。

また、県で指定されております緊急輸送道路に面する建築物について、耐震改修の促進が必要であると思っております。

つきましては、これらの建築物の耐震改修を促進するために、耐震診断及び耐震改修に対する支援制度や補助制度の拡充をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○味岡参考人 ただいま紹介いただきました熊本県生コンクリート工業組合の味岡と申します。

私どもの抱えている課題といたしまして、まず1番目の課題といたしまして、原材料、骨材、セメント単価の上昇傾向及び今後の供給懸念、それに伴う生コンクリート単価の適正価格確保についてです。

理由といたしましては、原材料の価格の値上げの圧力が強まってきている。特に骨材については、熊本県内の工場は、長崎産の海砂への依存度が高いところが多く、今後供給懸念及び単価の上昇が危惧されます。

生コンクリートの単価については、県内格差が大きく、特に八代地区など組合員外会社

がいて、そういったような状況というか、地区によっては員外社が1社、安値で販売をいたしますと、その1社のために積算単価の上昇難、下落につながっている、そのような現状の打破のためにはストライキ、いわば出荷停止措置も検討せざるを得ない状況にあるということ、特に八代地区においては、そういう状況にあるということをお願いしたいと思います。

2番目の課題といたしましては、アジテーター車及び運転手の不足傾向——理由といたしましては、急激な出荷量の増加や震災復興による全国的にアジテーター車が不足傾向になっておりまして、発注しても6カ月か1年しないと納入されないという状況にあります。

それと、長きにわたる建設業不況の中に、現在上向いてきているとはいえ、需要がいつまで継続されるのか、先行き不透明な懸念を拭えず、設備投資並びに人的投資に踏み込めない状況も見られます。

運転手の不足については、生コン業界に限らず輸送業界でも同様な問題を抱えておりまして、当業界といたしましては、大型免許の取得緩和を、上部団体を通じて申し入れるようにしているところであります。

3番目の課題といたしましては、県内、県央、阿蘇地区以外の地区における今後の需要が不透明でありますためですね。理由といたしましては、熊本県内には9つの協同組合、私どもの組合があるわけですが、本年度の出荷量は、いずれも前年度を上回って推移していますけれども、しかしながら、来年の需要想定を紹介すると、需要が好調な熊本市また災害復旧が見込まれる阿蘇地区以外は具体的な工事の予定もなく、低調な見通しになっていることを特にそういった点についてよろしくお願いいたします。

以上です。

○一参考人 おはようございます。お世話になります。

電気工事業界を代表いたしまして、2つほどお願いをしたいと思っております。

まずもって、こういう機会を与えていただきました内野委員長先生初め県の執行部の方々に感謝を申し上げたいと思っております。

私たち業界といたしましては、現状が非常に少子・高齢化、技術継承者の減少、高度技術者を有する事業者の廃業などにより、技術者不足で非常に苦慮をしているところであります。

それで、各会社とももう若手技術者がいなくて、工事受注も大変な段階に入っておるところでありますので、それは何かといいますと、労務単価が安いということで、若手の新卒者付近がなかなか電気工事業界には就職してくれないというのが一つの原因だと思っております。各学校に回りましても、なかなか希望がないということでありますので、ぜひ労務費の単価を上げていただくことが一番じゃないかと、そういうことで次代を担う技術者をふやしていくように、皆さんで努力していきたいなということで、それが一つのお願いでございます。

それと、我々電気業界においては、電気材料が建設物価で役所付近に入れていただいておりますので、普通はメーカーから1次代理店、そうすると業者という形で入ってきますが、私たち電気工事材料というのは、第1次問屋から2次問屋の地元の電材屋を経由して納入されますので、どうしても、建設物価版では単価が合わないというところで、そこら付近も考えていただきたいということで、お願いをしておきたいと思っております。業界でもこの問題が非常に深刻で、どうしても見積もりしても役所の金額と自分たちの見積もり金額が合わないというところがあるものですから、これは十分きょうお願いをしてくれということでありましたので、地元の電材店

からの見積もりも参考にさせていただいて、単価を入れていただきたいということでございます。

それと、補助金付近で非常に工事が集中して、発注とか平準化というのがなかなか難しいところであるかと思いますが、県庁の職員の方々は一生懸命されております。そういうことで、できるだけそういうとも加味しまして、平準化をお願いしたいなということでありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○工藤参考人 管工事の工藤でございます。お世話になります。

電気と管は似たようなものでございまして、今私が言いたいようなことをほとんど一さんが言われたんでございますが、建設業というのはきつい、汚い、危険、3Kと言われております。でも私は、4Kじゃないかといつも言っているんですよ。それにつけ加えまして給料が安いと。私たち管工事から見ましても、平成11年の設計業務単価が、配管工の場合は1万9,200円ありました。24年が1万3,300円ですね。昨年1,500円上がりましたけども、まだ4,400円安いわけです。給料で考えますならば、平成11年に配管工が30万円もらっていたのが、今20万円しかもらっていないのかと、そういう感覚なんですよ。

ですから、やっぱり経営者もみんな給料は上げてあげたい、しかし上げる財源がない。やっぱり安い請負金額の中から社員たちに給料を多くやることは不可能なわけです。ですから、もう少しそういう面を見直して上げてほしいと、国の関係——労務費単価の関係もございましてしょうけども、非常にそこが一番苦しいところじゃないかと思うんですよ。やっぱりとにかく魅力がない産業になってしまっていますので、魅力があるといえ、いずれにしてもよそより給料が高い、危険だとい

っても、危険とか汚いとかきついかいいう仕事は、どこにでもあると思うんですよね。でも、それにしても給料が安いと、そういう感じじゃないかと思うんです。

国交省の調査ですかね、高校卒業してまず建設業に入った人の47%ぐらいはすぐやめていますよね。それは、やっぱり同級生あたりがほかのところに行っている、そういう人たちと話をしてみますと、やっぱり建設業に来た人は休みが少ない、危険な割には給料が安い。ほかの産業についている人は休みはある、給料はそれなりにある、だったらやっぱりやめたくなくなるのが普通じゃないかと思うんですよ。今、建設業は503万人ですか就業していると言われますけれども、30歳未満は1割しかいませんね。やっぱり、この10数年の間にずうっと不況で下がってきたのと同じ、比例していると思うんです。やっぱり1割しかいないのは当たり前だと思います。

これを10年ぐらい放っておくと、今50歳以上ですかね、3割ぐらいいると言われてますから、10年ぐらいたつとその人たちはほとんどいなくなってしまう。そうなりますと、その30歳未満の1割がまた10年後に1割補充できるかという、1割も補充できないんじゃないかと思えます。そうすれば、建設業は崩壊してしまいますよね、多分。道路や橋やいろんなものを新規につくるというより、メンテナンスも行き渡らないんじゃないかと思うんです。やっぱり若者を参入させるためには魅力あるようにつくっていかねばいけないし、そのためには、まず基本的には給料を上げなければならぬ。私はそういうふう考えております。

じゃ今、非常にこの前も新聞に載っていましたが、県もかなり不調・不落が出ております。これは県だけじゃなくて、ほかの発注機関でも不調・不落はいっぱい起きております。

もう少ない人間の中で、ちょっと工事内容

から比べて金額が安ければ、もうむからないと。以前は、やっぱりAクラスになりたい、BクラスからAクラスに上がりたい、いろんな考えがありましたから、売り上げが欲しいためにはある程度安くても、とっていかうというのもありました。しかし、今はもう花じゃない実をとるんだと、職人がいないからそんな花はとっておれない、もう皆さんがそういう考えになっております。

この前も、あるところで3社JVの2億円弱ぐらいのありました。誰もエントリーしてこないわけですね。もう金額じゃないんだよと、職人が少ないから、それに見合う、その中でもいい物件だけしかしない。しかし、それではいけないと思うんですよね。やっぱり県民が望んでいるものをつくっていかれるわけですから、やっぱりそこにかかわる人たちは、それぞれ責任を持って誠実にやっぱり落札して施工していかねばいけない。でも、そういう気持ちが薄れていくということに問題があるんじゃないかと思うんです。ですから、やっぱりそういう根本的なものを少し直していかなくやこれからよくなるし、若者も入ってこないし、何かそういういい手だてがないかということを考えなければいかぬなど、私はいつも思っています。

配管工は、私たちも県の高等職業訓練校に講師とかを派遣しています。今は電気と配管が一緒なんですね、科が。やっていますけども、育てた子供たちが結局まず最初電気に行くんですね、一さんいらっしゃいますけども、水道と電気を比べてみますと、やっぱり水道は、スコップで穴掘って汚れるというイメージがありますし、電気屋さん、ちょっと小ざれいなイメージがあるんです。子供たちは、どうしてもまず最初そっちへ行くんですね。ですから、私たちも一生懸命講師なんか派遣して結構お手伝いしているんですけども、なかなか入職してくれない。

そういうことで、私たち管工事業界には、

まず若者がほとんど入ってきておりません。そういうのが現状でございます。

以上でございます。あと、いろいろ話が出てきましたら意見交換のほうで、また入らせて発言させください。ありがとうございます。

○藤本参考人 測量設計コンサルタント協会の藤本です。

本日は、このような機会を与えていただきまして、感謝申し上げます。

また、常日ごろより事業量確保などさまざまな角度から御指導、御支援賜っていますことを、この場をおかりしまして感謝申し上げます。

私どもの業界は、この10数年間、毎年事業量が削減される中、各社とも人員削減並びに給与、ボーナスカットなど経費削減に努めて、何とか会社を運営しているというような状況でありました。

そのような中、平成25年度に入りまして、緊急経済対策として大型の補正予算が組まれたわけですが、事業量は大幅に増加をいたしました。業務に従事できる技術者の数が減少しているということで、なかなか対応ができないというような状況がございました。安定した雇用の確保のためには、継続的な先を見通せるような予算の執行が必要ではないかなというふうに考えております。

また、私どもの業界が魅力ある業界になるというためには、そこで従事する技術者の職員の待遇改善というものが必要であるというふうに思われます。

測量士の技術者単価ではありますが、一つ例をとって申し上げれば、平成9年をピークに公共事業費の減少と一緒に、技術者の単価が毎年削減をされて、平成25年度現在ピーク時の69%、測量士の単価ですが、69%まで落ち込みをいたしました。つい先ごろ、平成26年度の技術者単価が公表されましたけれども、

その中で測量士、若干上げていただいたわけですけれども、それでもピーク時から比べると77%という水準で推移をしております。この単価アップが図られたことは、我々業界としては非常にありがたいことではあるんですけども、引き続き単価アップを図っていただきたいというふうに思っております。

また、若者が土木離れということで、なかなかこの建設関連業界に入っていないという現状がございます。その中の一つとしては、工業高校あたりの減少並びに大学あたりの土木科がなくなっているということが上げられるというふうに思います。

九州各県を見回しまして、九州にはかつて5校の測量専門学校というものがございました。現在は熊本にございます九州測量専門学校、それと福岡の福岡国土建設専門学校、この2校しかございません。

九州測量専門学校においては、あと3年もすれば開校50年を迎えるような歴史のある学校でありまして、私どもの業界のみならずいろんな建設業界に8,000数百名の人材を輩出しているというような学校であります。この学校が、ピーク時においては400数十名の生徒がいたわけですけれども、昨年3月の卒業生がわずか17名ということで、大変な経営の危機にあります。もちろん我々の努力も必要であろうというふうには思いますけれども、若い人材が入ってくるその入口の部分をもっと大切にしていかなないと、この学校がなくなれば、本当に若者が我々の業界に入ってくることが難しくなる、確保するのが難しくなるというふうに考えております。

できることであれば、何らかの支援策をいただければありがたいというふうなことで、本日は提案をさせていただいております。よろしく御検討いただきますよう、お願いいたします。

○坂本参考人 熊本県コンクリート製品協同

組合の事務局長の坂本と申します。

本日は理事長が所用のため出席できなかつたものですから、私が代理で出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

我が組合としましては、今年の11月ごろから製品の需要が高まる中、安定供給を行うために日夜努力をして生産に従事していますが、何分にも生産能力にも限界があり、ユーザー様が御希望される納期に支障を来している状況でございます。11月前半に発注された工事につきましても、使用予定の製品に生産予定が2月ごろにまずなるというような状況でございます。早出・残業を今行っておりますが、幾分か状況も変化しておりますが、発注されても、製品をつくり始めるのに数日時間がかかりますし、製品ができ上がってもJIS規格で2週間程度置いてからの出荷ということになりますので、その後の出荷となれば1カ月以上かかるということになっております。

できれば、とにかく今の我が組合のお願いというのは、発注をずらしていただくか、工期を延ばしていただくかが我が組合の要望ということで、本日は参っております。

以上です。

○高村参考人 左官組合の高村でございます。

私ども任意団体から法人化したのが12年前、左官組合を法人化したときには、127社ぐらいで始めましたけども、今75社になりました。そういうことで、厳しい時代を皆さん廃業されてきたところでございます。

今の現状といたしましては、材料関係は袋物、セメント系の袋物関係は、今のところ高騰とか入荷困難なことはありません。

人件費で労務ですね、職人は全く足りない状況でございます。私どもの仕事内容は、大体7割近くは職人の労務費で占めるわけでございますので、職人が足りないということは

もう全く工事が進まないということございまして、もうこれが今から先、慢性化するんじゃないかというふうに思って、大変心配しているところでございます。

全て、やっぱり今までは仕事がふえたり減ったりということで、どうしても夏場に仕事が切れて、その職人を事業所が養っていけないというようなことがございまして、どうしても将来性がないということで、皆さんほかの職業に転化された事業所もありますし、職人も将来性がないということで、やっぱり職がえをされたという経緯もありますし、今いろいろお話がありましたように、もう全く若い人が魅力がないというんですかね、事業所も余裕がなくて後継者を育てることができなかったということが今の現状じゃないかなと思っております。もう全てがやっぱり賃金が安いのに影響していると思います。

私どもの仕事は皆さんも御存じのように、100%近くが建設ゼネコンさん、建設さん、工務店さんの下請でございまして、役所からの仕事は全くないわけでございますので、もう私どもが適正単価という、もう10何年前から適正単価でお願いいたしますということとずっと言ってきたんですけれども、まあ声を大きくして言えば、その建築屋さんなり、ゼネコンさんに言うことになりますので、余り大きい声で言えない事情がありました。

そういうことで、今から先は歩引きとか何とかなくて、私どもが今見積もっていた値段でいただければ、もうその適正単価であるわけですので、それを今はやっぱり70とか75掛ぐらいの仕事の割でいただいておりますので、それがどうしても響いてきて、職人が、年収がとにかく300万切るような状態でございますので、せめて350か400ぐらいになるような年収ができれば、職人にもまだなってくる可能性があるんじゃないかなと思っておりますので、どうぞ適正単価で建築屋さんへ発注していただければと思っております。

以上です。

○中村参考人 鉄筋組合の中村でございます。

先ほど左官の高村さんがおっしゃったとおり、私の業界も元請さんからの受注になって、直接仕事をするようなことはありません。また、材料も左官さんたちは自分たちで買われるけども、鉄筋の場合は元請さんからの支給です。完全な労務形態の仕事をやっております。

今現状として、もう労務問題と職人不足が一番の問題です。若年者の雇用をしなければいけないんですが、職業安定所、高校等に求人を出しても、雇用ができないところが多くあります。原因は、一つはやっぱり低賃金、もう一つは土曜日と日曜日は休みはとれていると思うんですけども、祭日も仕事をしています。ここ1年ぐらい仕事が急にふえたんで、一昨年と比べると、月やっぱり日曜日でも2回出るとか3回出るとか、残業が非常に多くなっています。仕事に関しては、工場で加工、今鉄筋業界は結構分業化されているんですよ。工場で加工して現場に材料を運んで、そしてそれを取りつけるんですけども、今度は現場で取りつける人間がいないんです。工場では加工はできるけども、その現場の取りつけるほうが足りないんで、今度は取りつけるほうが足らないと、工場から人間を抜いて現場にやるけども、そうすると今度は工場の加工が間に合わない、その三すくみのような状況になっております。

もう一つ作業環境なんですけども、役所とかそういうのが、発注が大体4月、5月ぐらいからの発注になって、それからくいを打ったりとか事業をいろいろやって、鉄筋工事に入るのが7月とか暑い時期からの仕事なんですよ。私たちがちっちゃいころは、セミが鳴くのが大体10時から11時ぐらい。今はもう朝の6時、5時からセミがわんわん鳴いて暑い

ような状況で、作業環境がもう劣悪な状況になってきています。

大体、私たちが今考えているのが、5月ぐらいからもう熱中症対策ですね。それから10月いっぱい。半年間、熱中症対策で、もう休憩は余計しろ、水分はとれ、ポカリスエットを飲めとか、いろんなことをしているんですけども、やっぱり汗かいてどうしてもいけないときは、やっぱり救急車まではいかないけども、病院で点滴を打っていただいて、こういう職人がやっぱり1カ月に1人か2人は出ます。

やっぱり作業環境をよくするということはわかるんですけども、今の現状として仕事の発注がそういう状況になっていきますので、やっぱり夏は余計人間が食うような状況になっています。

もう一つは、外国人の実習研修生なんですけども、これは3年ぐらいで帰っちゃうんで、それからまた入れたりとかするので、日本人の若い人をどんどん入れてやっていけばいいかなとか考えております。どこの団体も言われておると思うんですけども、やっぱり低賃金ですね。賃金を上げないとどうこうできないと思っております。

以上です。

○木下参考人 熊本県塗装防水仕上業協同組合の木下でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私のこの協同組合は、塗装を中心に防水等とあと仕上げをやっておる、ことしで50年を迎えます協同組合で、元請と下請で両面の性質を持った専門工事業団体でございます。

私どものこの職種といいますのは、なかなか機械化できない、どうしても技術者、技能者に頼っている業種というふうに思っていたらというふうに思います。

まず、下請の場合ですけども、下請の場合には業者様の下で協力会社ということで、最後

の工事の部門になります。仕上げということで、性格上どうしても最後になりますので、なかなか予算の確保も厳しい、そして最後の工期がなかなかとれないという状況で、工期がとれないとどうしても作業員をふやさざるを得ない。それが重なってくると、協力会社なり一人親方なり、そういう人たちも雇って作業を進めていくということになります。そうしていきますと、今29年の保険未加入問題というのがあると思いますけども、保険に入っていないと建築の建設現場に入れないよという話がありまして、じゃそういう協力を求める会社等にも労務費の15%ぐらい保険代がかかりますので、その辺も含めて保険に入るように指導しながら一緒にやっていくというふうな状況がこれからも生まれてくるんじゃないかなというふうに思っています。

それから元請の場合は、学校、団地そして橋梁等の改修、塗装、防水を御発注いただいております。これにつきましても、なかなか外の工事ということで、雨が降ったらできない、また風がひどかったら塗れない、そして温度が低かったら施工できないということで、厳しい中で工事をやっております。当然、今の現状でいきますと御発注いただくのが、学校等は夏休み等の工事がありますがけども、それ以外は9月、10月から年度末ということで、今の時期が大変一番忙しく煩雑な時期になっております。ですから今の現状で1月、2月であれば、作業員、社員が例えば50人、60人おっても足りない状況ですけども、4月になれば、逆に10人でいいというような状況の中で、じゃ適正な社員の数は何人なのか、そんな中で技能者そして技術者を育てていくということが、なかなか厳しいんじゃないかなというふうに思っています。そして4月から夏明けぐらいまで仕事が少なくなりましたら、よく東北シフトとか、あと東京オリンピックがあります。そうした中で、聞きますと日当等も倍、3倍ぐらいの日当で東

北、東京は作業をしてますんで、そっちに行ってしまった場合に、じゃ秋から仕事を御発注いただくときに、じゃちょっと帰ってこいよと言っても、なかなかこっちに帰ってくる状況じゃないんじゃないかなというふうに思ってますんで、よければ、もう4月、5月から直接御発注いただける分に関しては御発注いただいて、例えばフレックス工期といいたいでしょうか、例えば正味1カ月、2カ月の工事でも、例えば半年ぐらい工期をいただいて、御発注いただいて、安全にいい仕事ができる時期に仕事をさせていただく。ただし、共通仮設等はその工事にかかる費用しか見ていただけないのは当然ですので、経費については工費が上がるということではなくて、そういうのもぜひ御検討いただければというふうに思っています。安定したその工事量というのが、やっぱり技術者、技能者の育成に一番大事なことじゃないかなというふうに思っています。それについては、私たち専門工事業もなかなか今まで仕事も少なくて単価も安かったもんですから、そっちのほうに力を入れることができませんでしたけども、今から中卒というのはなかなかいませんけども、やっぱり高卒、大卒のほうに、学校のほう等に我々から出向いて行って、技術とか技能の大切さ、魅力をやっぱりこっちから発信して行って、そういう建設業に携わる人をふやしていくことが大事なんじゃないかなというふうに思っています。

そういう中で、これからも安全で安心ないい仕事をするために努力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○橋口参考人 最後になりますが、建設業協会のほうから説明させていただきます。

建設業協会は、専門工事業の団体とは違い、元請の建設業者の団体になります。ということは、専門工事業の方々の集合体で一つ

の構築物ができるわけですので、問題点はほぼ同じではないかとそのように思っております。

事前にお渡ししております昨年10月に調査した会員企業の現状というアンケート調査に基づいて、かいつまんで協会の現状を説明させていただきます。

平成25年度10月時点の会員数は、750社でございます。熊本県の格付におけるA1、A2ランクの業者は、ほぼ全員会員でございます。最も会員が多かった平成11年度からは、1,423社の会員が所属しており、当時と比較すれば約50%弱の減少になっております。この間、各会員企業に所属する職員数が1万5,000人余り建設業界を去り、慢性的な人手不足という形になっております。また、会員企業の経営状況として、どれくらいの利益が出ているかを示す完成工事高営業利益率、平成11年度は2.94%に対し、平成24年度は0.02%に減少しております。近年における会員企業の大半は、現状は赤字経営ではないかと思われております。この資料は、西日本建設保証会社の資料をもとに出しておるわけでございますので、ほとんど狂いはないかと思えます。

さらに、現場で働く技術者の数は、平成11年は1万273人だったものが平成25年度は7,135人と約7割まで減少しております。技術者の平均年齢は、約50歳代だと推測され、若者の割合が極めて低い状態になっております。

このような業界の現状の中、短期的な対策として次年度も25年度並みの予算規模があるとなれば、マンパワー不足、資機材価格の上昇の影響による採算性のさらなる悪化、また工期のおくれ、労働災害の多発が危惧されております。これを改善するには、発注時期の平準化また発注規模、発注スタイルの研究ですね、それとインフレ状況下での市場単価を適用できるようなスライド条項の改善などが必要だと考えております。

それと中長期的な課題としては、技術者、技能者の高齢化が深刻な状況であり、10年後の建設産業の姿を見通すことは非常に難しい状態になっております。例えば、県内の私立大学2校から土木科がなくなった。少し明るい面もございますが、測量専門学校の子の募集がなくなって2年ほどたちましたが、今回、県の土木部のほうからのお口添えで、測量専門学校に来年からまた土木の子を応募するという情報も入ってきております。しかしながら、10年後も健全な建設産業として成り立っていくためには、若い人が入職できるような環境整備が必要だと考えております。また国のほうでも、今月の14日の日に、建設産業活性化会議というのが開かれております。これは、これから毎月1回ずつ開かれるようございまして、座長に高木国交副大臣が就任されておまして、冒頭で太田国交大臣が、若者が入職し建設業を離れた技能者が戻ってこれるよう、平成32年以降を視野に入れた人材確保のあり方を検討してもらいたいということを言われております。この言葉に全てが要約されているんじゃないかと、そう思っております。

熊本県内の建設産業が健全な発展をするよう、どうかお力添えをお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○内野幸喜委員長 ありがとうございます。

今それぞれの団体、協会の方々からたくさん意見が出ました。会員企業の減少、労務単価の問題、技術者の問題、発注の平準化といろいろ意見が出ましたが、どなたからでもこれはもう構いませんので、挙手にて御発言をいただければと。

○城下広作委員 私も皆さんと同じような立場に身を置いたこともありますので、大変いろんな日ごろの苦勞は少しなりとも感じてい

るところでございます。きょうは、まだ現実に各分野いろんな分野の問題点を聞かせていただいて、さらにまた意識を改めなきゃいけないというふうに思っているのが率直な感想でございます。

それで、私は我々議員が委員長のお計らいのもとで、きょうこういう場を設けて、改めて建設常任委員として自覚をすることも大変大事なことだと思いますけども、その前に、執行部の皆さんは、特に土木関係ですね、我々は当然こう今聞きましたけども、一番密接にあるのが、ほとんど、我々もそうですけども、行政にそのことを理解していただかなければいけないというのが本音だと思います。けども、こういう部分を日ごろからよく話し合いをされて、今皆さんが言われた問題提起をよく意見交換が、例えば行政、県とできていたのかいなかったのか、それをちょっと確認したいなと思ひまして。こちらから言うと、なかなか言いにくいでしょうから、こちらのほうがそういうようなことをよく認識していて、改善をしたけども現在があるのか、余り認識してなかったから改善を打っていないのか、一番大事なところなものですから、その辺のところをちょっと確認さしてください。

○成富監理課長 はっきり申しますと、昔まではちょっとさかのぼって私も知らないところがありますけども、基本的に執行部としては発注者だったものですから、どちらかというと元請業者中心に意見交換というのはやってきたと思っています。

ことしから人材不足とか技能士不足というものを、国のほうでも声高に出てきましたものですから、去年から、議会ではいろいろお話もあってましたんで、意見交換をということがありましたが、今年度、専門工事業団体の方とも、私が直接出向いて御意見をお伺いしたりしている状況で、まだ本格的に専門工

事業団体の方々とは本格的な意見交換は、ことしからではないかと思っています。

以上のような状況でございます。

○城下広作委員 ですからですね、きょうは細かく一つ一つ言うといっぱい、簡単に解決しないもんばかりですから、時間がかかって。それと、建設部の予算というのはもともと、大もとの国の予算がずうっと下がってきているわけだから、県が努力したってできないこともいっぱいある、よくそれもわかります。けども、現実にもそのことによって、何かしら手を打たなきゃいけないような問題がいっぱいあるから、それをわかった上で発注者も今度は発注していかないと、実際に、例えばあるところは単価が現実に全然違うとなっても、設計単価ではいわゆる建設資材の単価で、物価版でやらないかぬという分の解決なんちゅうのは、現場とも直に会って話を聞かないと、絶対そういうずれば解消できないというようなこともあると思います。

だから、やっぱり定期的にといいますか、いろいろ問題があったら業界と話はよく、やっぱり打ち合わせをする、その中でやれるものとやれないもの、それと国の流れに関係するものとはよくすみ分けながらやらないと、これはなかなか難しいのかなという感じがいたしました。この辺がよく感じました。

それと、個々の的には、例えば、一番最初から——本委員長済みません。各分野全部ばあっと一つ一つの課題があったから、一つ一つお伺いしたいことがずっとあるんですよ。

例えば、建築の分でございますけども、私の意識としては結構JVでとか地元発注が特に建築設計なんかは多いのかなと思ひたけども、結構やっぱり県外が多いんですか、やっぱり。

○福島参考人 スケールの大きい物件のあるときには、大体大手さんのほうが入ってこ

られるのが多いです。それになかなか最近
は、今年度からは一応JVの企業が来ていた
だいております。今までがずっと大手さんだ
けの発注だったところでございます。

○城下広作委員 建築設計なんかは特に地場
にはたくさんおられますから、全部一緒なん
ですけども、なるべく地場の部分と、また例
の地震があったときの優先道路の部分の、そ
のかいわいにある建物の耐震化はなかなか進
んでいないんですか。

○福島参考人 状況的に我々設計事務所とす
れば、耐震診断をやったときにアウトになっ
たら今度は補強しなくちゃいけない。すると
補強すると大変な工事費がかかってくるもん
だから、なかなかそういうところがちゅうち
ゅされているんじゃないかなというふうに思
います。

○城下広作委員 耐震の見直しもあって、ま
たさらにもう一回やった耐震の見直しで、さ
らにやらなければいけない物件なんかもある
んでしょう。

○福島参考人 耐震をやって。

○城下広作委員 耐震やって耐震の見直しな
んかが1回あったということで、またさら
に。

○福島参考人 そうですね。まあ国交省から
の指示としては、1回あった分をまた少し変
えていくということはある。そんなに多
くはないと思います。

○城下広作委員 そうですか。

○福島参考人 はい。

○城下広作委員 済みません、八代の生コン
の分は、1社の影響によってかなり全体の単
価に影響するという問題があったですね。こ
れは、よく御存じなんですか。

○内野幸喜委員長 済みません。これは委員
会運営の問題で、ちょっと名前を呼ばせてい
ただきます。議事録の関係で。

○味岡参考人 今の、私先ほどの説明5分と
いう期限がありましたので、ちょっと半端な
説明になってしまいましたが、大体、土木の
ほうではわかっているかなと思うんですが、
今、生コンの価格の設計単価というのは、両
調査会に依頼されて、その地元の地区の生コ
ンの価格はどういう価格かということ調査
した上で設計が組まれていくわけですね。

八代というのは今一番この県内で低いん
ですが、今現在もうみんなやっていけないとい
うか、8工場の中の1社が、ほかの人たちは
みんな仲よく平等に分け合ってやっていこう
ということ少ない。大体、八代は年間に8
万立米ぐらいだったかなと思う。ちょっとは
っきりした数字は覚えていませんが、その数
字をそれぞれがみんな分けてやっていたん
ですが、1社が安値で特別に自分のところだけ
受注しようという感じで、組合にも入って
ください、仲よくしましょうと言うけども、も
うみんなが行くんですけども入ってもらえ
ず、そこだけがそこ独自の単価を出されて、
その単価が設計単価と組まれていまして、も
う今現在やっていけないような状況になっ
て、3個1ですね、三菱系と加根又さんと宮
崎さんが一緒になって、2工場をとめて1工
場をめぐす。そうすると南海さんと、ちょ
っと今緊張して思い出しますが、そこが2社
が2個1をしまして、1をとめて1工場。そ
れで実際5工場めぐっているわけですが、れ
ども、今のその価格が低い価格でして、なか
なかもうやっていけないような状況になっ

して、それでどうしてもということ調査会にも、何で1社がそういう安値を出すからといって、それが設計単価に織り込まれるんだと。そうであれば、それがみんなが1社、2社、2社か3社かおるなら別だけでも、1社のためにみんながこう引きずられていくというのはどうかと。そうであれば、もう他の人はもう出荷停止する以外にないよなど。そして初めて、ああ1社になったら生コンが現場に届かないなということで、役所のほうが検討してもらえるのかなと。もうずっとお願いしても、その方法、もう最後の手段はその方法しかないかなということが、今一番問題になっているんです。ということです。八代地区です。

以上です。

○城下広作委員 要するに1社飛び抜けて安い資材単価、それが設計単価になるということは、これは問題になるかならぬのか、どうなんですかそこは。業界では、それは仕方ないことで捉えなければいけない。

○味岡参考人 私たちは、それ仕方ないのかなと思うけども、仕方ない、仕方ないと言ったら、例えば今熊本市内には22工場ほどありますけども、じゃうち組合みんな仲よくしようと平等に分けてます、平等です。いや俺平等に納得いかぬということで出たら、うちの価格になってしまうのかなと。だから、そういうことをしたらみんながつぶれてしまいますよね。それでお役所のほうが工事を発注するのが、それでいいのかなと、逆に。

○城下広作委員 その問題で、それは県としては、そういうことを今どう認識されているんですか。

○西田土木技術管理課長 確かに生コンの単価で見ますと、八代地区は現在大体1万円と

いうことで、ほかの地域が大体1万3,000円ぐらいのところと比べて、かなり低い状況にあります。これについては先ほどお話がありましたように、員外のいわゆる安い価格に引っ張られている実情はあるかと思うんです。ただ、基本的にはこの単価の決め方として、根拠は会計法の施行令に基づきまして、市場の取引の実例価格に基づいて定めるということになっておりますので、実際にそういう安い取引の実例があれば、それもある程度考慮せざるを得ません。法的には、そういうふうなことになっております。

ただ、例えば熊本地区におきましては、従来6,050円という極端に安い価格だったのが、全体でいわゆる共販制度を確立されて、いわゆる独禁法の適用の対象外ですけども、基本的にはそういうふうな組合で単価を決められるというふうな、皆さんがそういう形で入れれば、そういうふうな共販制度という制度もありますので、そういう形のものがあるものについては、基本的にはそれを採用しているということでございます。

○城下広作委員 大体、構造はわかるんですけども、要は現実に市場でそういうやりとりがあつて、それは実際に考慮しなければいけないという行政側の逆に痛しかゆしのところもあつて、ただ、それが極端にひどかった場合、もう誰が見てもその単価で合わない、あくまでも仕事を——極端に言えば、とるためには、故意的な分があれば、これはちょっと見直さないかぬという部分、これはしっかりとまた検討の余地があるんじゃないかと思うし、その辺はよく現状打ち合わせじゃないけども、現状をよく知るといって解決を見出す方法かなという感じがいたします。

○味岡参考人 ちょっと不足のところをいいですか。その会社1社が、八代市内で皆さん方よりもほかの工事よりも安くしてたくさ

ん販売しているかという、そうではないと
です、同じぐらいです。じゃ数量を少し伸ば
しているのはどこに持っていったのかとい
ったら、時間を越えて——大体、生コン1
時間ですけども、それを越えて、水俣とか人
吉ですね。人吉のインターから下りて水上に
持っていったら、私が多良木に住んでいま
すが、乗用車でちょっと信号、裏道を通っ
て30分かかるわけですね。それを越えて持
ていくんですね。そして、みんなよりも出
荷増ということになるわけですけども、そ
ういう会社をやっぴり標準価格と適正価
格と見て設計を組まれるのは、ちょっと
やっぴり問題があるかなと私個人的には
思っているんですけども、一回そのこと
を検討していただければと思います。

以上です。

○城下広作委員 余り私ばかり言うとい
けませんから、ちょっと最後に。

全体的には、とにかく仕事の平準化とい
うことで、やはりたまたま去年は、あつ
てはならないけども、災害が熊本県下
多く発生をして、そのことで仕事が固
まってしまった。そのことによって、日
ごろからずっとこの業界がある意味疲
弊して、予算もだんだん削減されて、
人手がだんだん少なくなっていった。
それに、もう極端な仕事が量がふえ
ると、やっぴり当然当たり前で人手は
足りない、また仕事はふえて人手は足
らなくなる、材料もなくなってしま
うという悪循環に陥ってしまったわけ
ですけども、ただこういう状態が、例
えば災害を期待するということはこれ
は当然あつてはならないことであり
ますし、逆に言えば、土木の予算が、
じゃ厳しいから、後継者がいないか
ら、この業界は冷えているから公共
事業をもっとふやそうと、これもな
かなか簡単に望めないというのも一
方で事実だと思います。ただ、一定
の公共事業というのは必ずこのイン
フラ整備には必要であ

りますので、人材はしっかり継承して
いただかなきゃいけない、けども日
ごろから体力がないからなかなか人
材確保は難しいと、大きな課題を
改めて教えていただきました。

これは、やっぴりずうっと単年度、
単年度で協議していくという話は、
短期とまさに長期とこの両立で話
しながら、そして国の大体、全体
の予算の傾向も見ながら、適正な
企業の数というの、ある程度今
度は考えていかなければいけない
のかなと思うし、これは複合要素
がいっぱいあるというふうに思
います。

だから、そういう意味では、最初
に言いましたように、やはり適宜
やっぴり発注者側との意見交換
であるとか、現状を知ってもら
うとか、また我々議員を通して
でも、いろいろとその都度やっ
ぴり声を出していかないと、こ
れは一過性で終わったら何の解
決にもつながらぬというのをよ
くきょうは感じさせていただけ
ましたので、まあ若者の、後継
者の人材育成ということも、長
期的にある程度財政支援が必要
なところは、測量専門学校だ
って、まさにもう母校ですけど
も、もう本当見る影もなくとい
いますか、私がいたときは、相
当400人いたのが、今はもう
在校生が20人ぐらいという非
常に厳しいこの一つを見ても、
どれだけ減少したかよくわか
りますので、全体的に我々の意
識も高めていきたいというふ
うに思っておりますので、き
ょうは貴重な意見を本当にあ
りがとうございました。

○味岡参考人 委員長、私のほう
からもいいですか。

○内野幸喜委員長 はい。

○味岡参考人 済みません、生
コン工業組合の味岡ですが、も
う1つですね。

実は、今昨年からの生コンの
骨材に使う

海砂が熊本県、採取禁止になりましたですね。今現在どこから入っているかといったら、長崎県の壱岐の砂ですね。それから山口県から持ち出し禁止といわれている、ないしょで今入れてもらっているんですよ。それと丘砂、熊本県のこっちの山鹿周辺にあります山となっています丘砂、その3つを使って生コンが一つの製品としてでき上がって供給しているわけですけども、今、私が熊本県の生コン組合の理事長として長崎県から話がありました。実は、今熊本県の砂の持ち出しについていろいろ長崎県の県議会でも問題になっていると。しかし、今聞いてみたら熊本から碎石は少し——山の碎石ですね——が入っておるから、なかなかこれとめるにとめられぬなというような話で、まだ決着はついておらぬけども、今そういう状況の話になっておることから、長崎から話があったわけですけども、今これ、いつかは環境の問題があるかもしれぬけれども、よそも日本47都道府県、環境は変えているわけですね、海砂を採取することによって、ヘドロが海に捨てられて汚染されるということなんですけども、これはいつかは、熊本県はこれまた開放してもらわないと、生コンが練れなくなりますよね、よそがみんなばたばたとまったら。

今宮崎県ではフィリピンの砂を入れようかということで、フィリピンの砂がどこに日本に入っているかといったら、石垣には入っているんですよ。また石垣からここに持ってくるといったら、宮崎へ持ってくるといったら、すごい運賃がかかりますよね、横持ち運賃が。で、熊本もそういうふうになっていくのかな。そうなったときは生コンの価格が2万円を超えるような価格になっていくんではないかな、そういうふうに思ったりしているわけですけども、この前から、県議会でもうその熊本県の海砂は禁止ですが、永久に禁止なのか、その今の外からの購入の、壱岐の砂とかそういう問題がある程度あれしたらまた

採取させるのか、そういうことをちょっとお尋ねしたいと思います。

○城下広作委員 昨年、私は、長崎県にちょっと海砂の調査に行ってきました、一人で、海砂の採取の状況を。なかなか余りはっきり言えないところはいっぱいありますけども、いろいろそういう課題を抱えておりました。長崎県と鹿児島県に行ってきました。単独で海砂の採取の状況を確認してきました。いろいろ課題があるみたいです。

○内野幸喜委員長 私からも。熊本県の場合は、有明海、八代海の環境の問題ということで、今そういう措置をとらせていただいています。

それで今、味岡副会長がおっしゃった懸念ということも確かにそれもあると思いますので、そういうことも含めながら、これから議論をやっぱり深めていかなければならないのかなということも感じるのは多分私だけではないと思いますので、そういう御意見があったという——これは、ほかの委員会で議論していますので、そういったことも御紹介させていただきたいと思います。

ただ、今私ができますというのは、なかなか言えないものですから、その点は御理解いただければと思います。

ほか。

○佐藤雅司委員 本当にお世話になっております。阿蘇地域から選出されております佐藤でございます。

私は建設、土木の業界は得意な分野でもありませんし、初めて建設委員会委員にならせていただいたわけですが、阿蘇地域で24年7月発生しました大規模な——25名もの死者、不明者を出した大災害、今恐らく阿蘇地域全体を含めて600億か700億のお金を国・県投入しまして、災害の復旧・復興にしっかり頑張

っておる、それから各地域の皆さん方からも応援をいただいて、本当にありがたいというふうに思っております。この場をかりまして、お礼を申し上げたいというふうに思っておりますが。

もともと、私は原則論をちょっと申し上げたいと思うんですが、ここに「どぼくま新聞」というのが、県が、監理課が出した新聞で、皆さん御存じでしょうか。皆さん御存じですか。皆さん方が会長さんあるいは理事さん方がおっしゃったことについては、私も地元の業界の皆さん方からよくよく話を聞いておりますので、全く同じような、人材不足とか労務単価の話だとか、あるいは技術者の不足の話だとか全部聞いております。大体わかったつもりであります。基本的に自民党政権下ではずうっと10数兆円のお金があつて、そのときには平成の何年に至るまでかなりの予算規模があつたということですが、自民党政権下でもどンドンどンドン建設産業に対する予算も落としてきたんですね。ところが、急激に落ちたのが例の政権のときなんですね。そこで、かなり人材不足も、工事の予算を見れば県の予算なんというのは一目瞭然です。今どこでもありますから、見てください。通常分というのは、大体300数十億の話でございます。それで経済対策が出てきて災害もあつたということで、どンドン予算規模もふえて皆さん方が仕事がふえたんですね。

ところが、目の前に出てきたのは、やっぱり人材不足だとか労務単価の話がどンドン出てきました。そこに追いつかないんですね。それで、県もいろんなことで労務単価の基準とか国の基準によらなければならないところもありますから、そういうことでずうっと苦しみながら、皆さん方に御提示をしていきながらやってきているというのがあれです。だから、橋口会長がおっしゃったように、もう半分ぐらいに業者も減ってしまつてですね。

それから3K、4Kの話も出てきましたけども、そういう産業になつたと。あるいは、県議会でも、高校生議会なんかやっておりますけども、いわゆる工業系の土木、建築のあるいは測量設計の部分がかかなり落ち込んできました。高校生自身が何とかしてください、これを残すためにひとつ行政的にも頑張ってください、こんな訴えをしたですね、ありますので、私たちも現場現状というのはしっかりわかっているつもりであります。

しかしながら、そうした状況の中で、非常に建設産業に対する国民・県民の目線というのは厳しいものがあるというふうに私は感じております。ある社が出しましたこの「どぼくま新聞」について、県が建設業界をPRしている、よかですか悪かですかみたいな話なんですね。しかも県民に訴えて、ある意味過剰な支援、違和感があるんですか、ないんですかというような訴えをしているんですね。ということは、県がそれだけお金使つてやるのが、皆さん方の業界あるいは必要なインフラ、災害があつて一番先に行くところはどこやというふうに私たちは理解しているんですけども、そのことをやること自体がおかしいんだというような風潮が蔓延している。これは一体何だろうかと思うんですね。やっぱり県も、一生懸命私たちもそうした水害の中で頑張つてこられた皆さん方とか、日ごろから橋や道路や何やらからつくってインフラ整備、あるいは耐震化についても、今からやっていかなければならぬと。私は阿蘇地域ですから、観光地です。観光地の中で100年もたった旅館・ホテルについては耐震化をきちんとやりませんと危険な温泉地ですよ、危険なホテルですよと公表するということまでできているんですね。となれば、それはもうあの業界だつてそんなにお金を持っているところじゃありませんので、しかし、やられればそれはもう本当、大被害を受けるんですね。しかしながら、やっていかなければならぬとい

うことになっておるわけですが、一体こうした、端的にいいますと建設産業そのものが悪だというようなことについての、やっぱりいろんな小さいところからの教育といいますか、そうしたPR、必要なインフラなんだということをどうやって皆さん方が、自身も。県もこうやって——県の肩ばかり持っているわけじゃありませんが、この「どぼくま新聞」を見ていると、非常に小学生でもわかりやすい内容があつて、そうなんですよということを私たちは言いたいわけですけども、これどうするんだというですね。今の政権下でも96兆円予算化をして、投資額は幾らやということになると、今度4月から8%に上がります。上がるけども、それは社会保障費に全部いく。投資的経費は一体どこになつてかという話です。上がるのは上がるでしょうけども、そんなに上げられないということになってしまうわけですね。

したがって、私が皆さん方にちょっとお尋ねしたいのは、そうしたその必要なことなんだということのPRをですね、恐らく建設業協会の橋口会長を初め皆さん方あっちこちでおっしゃっていることは、もうわかっておりますが、どのように考えていらっしゃるのか、そういったところをちょっとお尋ねしてみたいなというふうに思っております。

以上です。

○内野幸喜委員長 どなたか。

○橋口参考人 今、佐藤先生言われましたけども、その「どぼくま新聞」という地元紙がちょっとそういうことを書きましたですね。即対応して、記者に電話しました、何でそういうことを書くんだと。「いや、済みません、済みません」ということで、知っている記者なもんですからね、そんな週刊誌的みたいなことは書くなと。

ところで、この建設常任委員会から何か言

われました、あれ見て、直接。

○内野幸喜委員長 直接は、委員会としては何も言ってないですね。

○橋口参考人 だから不思議と思ったら、佐藤先生も言っていたかかったですよ、直接。私は直接電話しました。即、朝から。何じゃ、この書き方ということですね。申しわけないと。もちろん、ここじゃ名前は言いませんけども、書いた本人が下にありますからね。ここで議論しておつてもどうしようもないもんですから、やっぱり行動しなきゃどうしようもないということで、少しずつはやっぱり変わってきているかと思えます。全国的に、やっぱり必要なんだということが、建設産業。各団体はやっぱりそれを訴えていかなきゃ。少しずつでも、やっぱり前に進んでいかなきゃ仕方がないと。三段跳び、四段跳びというのはできぬかと思えますけども。見えるもの全部が建設産業が携わっておるわけですから。空気みたいな存在になっておるからみんなわからぬのしょうけども、多分このまま10年後、若い人が入ってこなければ、この団体の中には、どっかがつぶればもう建物が建たなくなるんですよ。そういうことを、やっぱり常に訴えていかなきゃいかぬだろうと。

それと、せっかくそういうのも書いていただいて、実際若い人が入ってこないのに、一生懸命県のほうもやっていたおる中で、ああいう書き方をされてでは、我々も困るもんですから、即クレームをつけると。時々私はやります。だから全部でやっていただきたいと。

○佐藤雅司委員 非常にそうした即の対応で、書いた記者、記事そのものもいいとか悪いとかは別にしまして、そうした世の中の風潮が一部なのか半分なのかよくわかりません

けども、あるということですよね。そのほうが記事を読みやすいみたいですね、そういう風潮があるということで、会長おっしゃったように、できるだけそうしたそれは、おかしいじゃないかという話をみんなでずうっと広げていく必要があるというふうに思いますので、やっぱりそうした地域地域で、あるいは、立場立場でしっかりやっぱり言うていかぬとだろうなというふうに思っておりますので、そうした皆さん方の意識といいますか、こういう世の中の人たちもたくさん、あの政権がいった、いやそれよりも私たちに直接お金をくれるほうがいいですよというような話もあることはありますので、そういったことにもやっぱり果敢に皆さん方で、みずからやっぱりPRしていく必要があるのではないかなというふうに思っているところがあります。

私からは以上です。何かほかに御意見があればですね。

○味岡参考人 今のPRですよ、やっぱり私たちが思うとは、県、行政側も県議の先生方も自信を持ってですね。そういう人たちはもう批判することばかりですから、よかろうが悪かろうが批判するわけですから、やっぱり目立たなきゃならぬというような感じでやるわけですが、やっぱり本当にそういうことをもっと自信を持って、全ての方がこうだよということのをせないかぬと思いますね。

今度の震災でも、東北の震災でも、台風が災害がずうっと起きましたですね、ずうっと、阿蘇地区でも。なぜかといったら、私ども一番公共工事の基礎となる生コンをつくっているわけですが、民主党が政権を握る前には「コンクリートから人へ」というようなことを書いていましたね。私たちはすぐそれにあれして、コンクリートも人も大事だということで、のぼり旗をつくって北海道までやりましたよ。みんな生コンが横断あれつ

たり、工場に立てたりしてやりましたが、うちの子供いわく、お父さん、あげん手取町に看板上げて何すつとな、コンクリートは大地を守るって、もう共販しよるとじゃけん何も関係なきたいというようなことを子供が言いましたが、これみんなにコンクリートを本当に大事だということのをPRしていかなくいかぬとたいと。本当まだ日本全国がコンクリートの高い建物に乗っておった人は、震災でみんな助かっておるわけですね。鉄骨の高いところの、鉄骨が曲がってしまって落ちて、みんな流されて死んだじゃないですか。鉄筋コンクリートの建物の上に上っていたら、みんな助かっているんですよ。低かったらだめですけども、あれよりも高いところは、みんな助かっているんですよ。

だから、やっぱりそういうものを例に出してやらなければいけないなど。阿蘇地区でも、あの砂防が、谷どめが設計されておったと、そういうふうに聞いたんですが、あれがちゃんと民主党政権のとき実行されておったら、あんな人災まで起きなかったんじゃないですかね。やっぱり自信を持って、やっぱりああいう人だから、言葉は悪いですけども、ちょっと一歩下がって余り言わぬほうがいいかな、かかわらぬほうがいいかなじゃなくて、自信を持って言ったらいいと思うんですね。

だから、私はそういうことで、いやいやコンクリートというのは大事ですよということのを常々言ってます。それで、みんな全国的にそういうのは発信していこうねということで全生でも言ってますけども、ぜひ佐藤先生、自信を持ってひとつ。

○内野幸喜委員長 今の補足ということ。

先ほど3Kプラス1K、4Kという話も出ました。今、県のほうとしても後期のアクションプログラム策定中で、その中に建設産業のイメージアップ戦略というのを盛り込んで

います。そのイメージアップ戦略を図る中で、今これは建設業の若手の方とも意見交換をしながら、やっぱり若手の方も非常に危機感を持っていらっしゃると思いますので、このままでいいのか、自分たちが背負っていく建設業このままでいいのか、そういう中で今こう定期的に会合を持ちながら、いかにこの建設業のイメージアップを図るか、そういうことを今やっていますので、それもちよっと一応御紹介をさせていただきたいと思います。

○松岡徹委員 きょうは、業界団体のお話を聞いて大変参考になりました。

この建設常任委員会では、県がつくっている建設産業振興プランというのがあるんですよ、この建設産業振興プランを充実発展させるという議論を私もかなり時間をとって積極的に提言してまいりましたけども、やっぱり建設産業が将来にわたって明るい展望が開けるものにどうやってしていくかというのが、行政、議会そして業界一体になって見出していくことが必要じゃないかなと思っております。そういう立場で、県議会でも議論しておるんですけども、例えば、国土交通省所管の社会資本の老朽化対策で、2060年までの50年スパンで考えると、190兆円お金が要る、それだけの投資が必要だというふうに試算が出ているわけですよ。それに対応して当然、熊本県でも相当な投資が必要になる。さらにまた民間の住宅とか、国交省所管でそれだけですから、県所管とか市町村所管にすればさらになるし。それから、さっきも出た防災とか耐震化とか、そういったことなんかを考えると、さっき橋口会長もおっしゃった中長期的な展望という点でいきますと、相当やっぱりお金をつぎ込まなければならない。したがって、建設産業の未来は本来的には暗いものではないというのが私の立場なんですよ。

それで、例えば熊本県でも、農業振興と

か、水産振興とか、観光振興とかいう課はあるんですけども、建設産業振興という課はないんですね。やっぱりさまざまな仕事ごとの課だけじゃなくて、建設産業をどうやって振興するかという課をあるいは室をつくるぐらいのことが今必要じゃないかと。建設産業はやっぱり地域経済にとっても非常に重要な産業ですから、そういうことを今提案しているんですけれども。

協会のほうにちょっとお聞きしたいのは、建設産業連合会ですか、さっき城下委員のほうからもちよっと出たことと関連しますけども、業界は業界としての政策提言といいますか、あるいは行政への要望という、あるいは協議とか、そういうのをもっと僕は活発にして、どうやって建設産業を将来にわたって展望のあるものにしていくかと。そうでなければ、設備投資もできないし、人材確保もままならないということになるんじゃないかと思っておりますので、そこら辺の——この文章は一応読ませていただきましたけども、業界のほうとしてのいわば政策提言機能といいますか、あるいは行政との協議体制といいますか、いわば元請企業だけでなく業界全体、きょうお話があった全体を通じてのそこら辺の機能はいかがなものかなというのを、ちょっと聞かせていただければと思います。

○橋口参考人 これ建産連ということで、建設業協会とかほかの団体、専門職の団体がございますが、その上に東京のほうに本部があったりとか、そういうのがあるわけで、大きいところ言えば、建設業協会の我々が所属しているのは全国建設業協会、大手さんたちが所属しているのが日建連、日本建設産業連合会、それと建専連というのもございます。建設業専門業種の団体ですね。そのほかにも各団体というのが100以上あるかと思えます。

そこでまとめて、国交省なりほかの所管庁

のほうに、要望書は相当な部数出とります。ただ、国でしかできないことというのが相当あるかと思えます。県では、やっぱり先ほど執行部のほうから言われた会計法の関係等々があって、なかなか地方自治体ではできないという部分が相当あるものですから、ひとつ、単価の件でも会計法の予決令があるものですから、県では決められない、歩掛もしかりでございます。県で決められること、国で決められことというのを、これを本当に建設委員会でもちょっと勉強していただいて、県で決められるところはもう県でやっていただく、国のほうは反対に熊本県から要望していただくというような形をとっていただければ、我々の団体としては、国のほうには月に一遍ずつ東京でも会議があるわけですね、そこに行って相当なことは言うんですけども、なかなか動きが、そういう法律事があるものですから、難しいというのが現状でございます。

○松岡徹委員 おっしゃる点はよくわかるんですけども、県レベルでそれじゃできること、県レベルで大体どのような見通しを立てていくかとかいうような煮詰めですね、そういうのは業界としては余りないということなのでしょいかね。

○橋口参考人 先ほど、監理課長も言われましたけども、我々は元請の団体ですから常に意見交換はやっとります。今まで各専門業種の団体のほうは、今やられておるんですけども、前はやっておられなかったということ、先ほど監理課長が言われましたですね。

そういうことで、一応お願いはするんですが、どうしても単価を上げてくれと言っても、これ国が決めるわけですからね。前年度も15%上がりました。15%上がりましたけども、物の値段はもっと上がっております。こ

こは上がっておりません。また多分2月にもう少し上がるかと思えますけども。やっぱり行政のシステム上、後追いなんですね。それがボディーブローでとんどんどんくるといような状態です。ですから、県議会のほうからも熊本県としても、国のほうにこういう状態なんだということを、もちろん国も知っておられるですけどね、相当なことは我々もお願いはしてますし、もう顔も見たくないというほどのことも言ってますしですね、国交省あたりもですね。そういう状態ですので、県は県で一生懸命努力はしていただいております。

○松岡徹委員 結局はきょう出たのは、やっぱり若年技能者の確保、育成とか人材確保という問題が大きなあれだと思いますけども、去年の7月に日建連が法定福利費を内訳明示した見積書の活用のマニュアルというのを出している。それをちょっと読んだんですけども、要するにいわゆる法定福利費をちゃんと組み込んで、そしてやっぱりその、そういうことで仕事の条件を改善して、人材も確保しようというようなことの通知のようなんですけども、国土交通省も出しているわけですね。

会長がおっしゃったように、一番問題なのは大手のほうだと思いますけども、こういう立場で県内で、例えば、設計労務単価は上がったと15%。しかし、それが実際いわば末端の段階といたしますか、県レベルとかそういうようなところで賃金の引き上げ、法定福利費を組み込んだ形での賃金とか、そういうようなことで生きるような点での工夫といたしますか努力といたしますか、そこら辺はどんな状況に県レベルではなっているのかなんかというのを、ちょっと教えていただければと思います。

○神崎参考人 今の件ですけども、昨年度全

国平均で15.1%上げて、そのうちの内訳が、10%が仕事がふえて、労務費が上がるだろうという前提で10%、それで社会保険の加入促進ですね、これを見越してプラス5%ということで、全国平均で15%を上げていただいております。それで、それに倣って我々、ここにおります建設業協会員はほとんど社会保険に入っているんですけども、残念ながら1次下請さん、2次下請さんとなるにしたがって、社会保険の加入率が低うございます。そういったことを是正するために、3年ほどぐらいい前から厚労省と国交省が肝いりで加入促進を始めました。その一環で去年、労務費を上げるのに伴って上げてきたわけです。それですから、今さっき松岡委員がおっしゃった見積書の中に福利厚生費を含めたところの明細を入れて下さいというふうに、本格的に恐らく来年度からかなり我々元請に対するその求めが強くなってきます。

それで、我々業界としましては、当然それをやらなければならない、やらなければ仕事に参入できないような格好になってきます。でも現実として、まず我々業界も、先ほど冒頭に、橋口会長から話がありましたように0.02%、それも実態は会社に、例えば重機とかそういったいろんなものがあって、今までそれを切り売りしてまいりました。ですから、経営上は実態はマイナスです。

そういった中で、今年度15%、熊本県で平均の13.6%だったですか、上げていただいたにもかかわらず、それを、まずすぐ自分とこの従業員にも反映するのは難しい状況でございます。このままこの仕事が例えば今のような状況があつて3年続いて、例えば5年後にはこういうふうになる、10年後にはこういうふうになるというふうな道筋が立ってくれば、私たちも我々の従業員さんを初め、まず賃上げをぜひやりたいというふうには皆さん思っています。そうしないと、若年労働者も入れ込むことができませんし、技術の継承もでき

ないと思っています。しかし、ただ残念なのが、26年度までは仕事があるだろうという中においては、はっきり言ひまして、自分のところの従業員さんすら給料を上げるような状況が今見えません。恐らくよくてもボーナスという形で一時的にやるしかないだろうというふうに思っています。松岡委員がおっしゃったように、今から先見積もり、1次下請さん、2次下請さんに対する見積もりにおいて、それは明細を入れなさいというふうに国が求めていますので、我々はそれに沿っていかなければならないようにはなりません。いずれ、いずれですけども、それが少しずつは反映されますけども、この2～3年で反映されるかどうかというのは、私はものすごく懐疑的に見えています。恐らくこの2～3年ではできないだろうと。

先ほど、松岡委員が最初おっしゃった話に戻りますけども、私は常々申してはいたけども、我々建設業界というのは、これは残念ながら無政策不況業種でございます。政策が今までなかった。ないことが今の現状を招いているだろうというふうに思っています。ですから、橋口会長が申しましたように、今から先は、どんどん行政のほうにも我々のほうから松岡委員がおっしゃっていただいたように、そういうふうに発信をしてなければならないというふうに思っております。

以上です。

○内野幸喜委員長 よろしいですか。ほか。

○池田和貴委員 きょうは本当に私たちも、個々の業界の皆さん方からは、それぞれに時間を別々に聞くことが多かったんですが、こうやって本当に全ての団体から一度に聞かせていただいて非常に参考になりました。どうもありがとうございました。

ちょっと何点かお尋ねしたいことがあるんですが、まず橋口会長のほうにちょっとお尋

ねをしたいのが、先に資料をいただきましてありがとうございました。私も一応目を通させていただきました。

その中で、公共工事の労務単価の抜粋一覧表をいただいております、平成11年度の比較と平成24、25の比較をいただいております。

その中で、今神崎さんがおっしゃったように、25年度の単価は全国的に上げられているということなのですが、平成11年度と比較するとまだまだかなり低いということが、よくわかります。

それと、鹿児島との比較をされておりますが、これは鹿児島との比較をして、鹿児島よりも、主要11市でいいますと、24年比で鹿児島とはやっぱり10%ぐらい鹿児島のほうが高いという結果が出ている。これ鹿児島県と本県を比較されたのは、なぜここに鹿児島を比較されたのかというのを、橋口会長のほうからまずちょっと。

○橋口参考人 これは労務対策委員長の神崎のほうから説明していただきますが、これは本当にテクニカル的なものが入っておるものですから、一番わかりやすいということで、その対比表を入れているわけでございます。鹿児島は高うございます。労務対策委員長も、もうかれこれ10年ぐらいやっとるのですか、随分国とも物調、経調ともですね、経済調査会ともやり合っておりますので、ぜひ神崎委員長のほうにちょっとバトンをタッチしようと思います。

○神崎参考人 よろしいですか。私のほうからお答えします。

平成11年の、今お手元にある資料は、平成11年からしか私も持っておりませんので、実際高かったのが平成9年です、一番高かったのは。それから下り始めております。当時は、一番高かったのは沖縄県です。これは政

策的な要件が入っています。労務費調査は昭和45年から始まっていますが、実際一番高かったのは沖縄県なんです。それはもう皆さん御存じのとおり、私のほうから言う必要はありませんけども、いろんなことがあって、政策的経費でどんどんつけてありました。

それで平成12年に下がったときに、そのときに落ちて、それから九州地区では鹿児島県が一番高うございます。これは、基本的には業界がやっぱり熊本県より高かったのも事実です。それと、労務費調査に対する、要するに姿勢の問題です。なぜかと申しますと、我々も労務費調査ずっと受けてきましたけども、やっぱり経営者として意識が低うございました。ですから、労務費調査をしたとき、データとして国に上がるデータが少なかった、要するに有効データが少なかったんですね。それで、私たちが今勉強しているんですけども、鹿児島県は昔から意識が高うございまして、その有効データをできるだけ国に上げようということで、協会で挙げて勉強会をしながら、とにかくせっかく受けるんだから、そのデータが却下といいますか捨てられないようにしようということで、そういうふうにやってきました。それで、委員お手元にあるその資料を見ていただければわかりますけども、ほかの主要10数種以外はほとんど変わらないんですね。それ10種は、我々の一般土木の設計の中には一番影響するものですから、やっぱり鹿児島県さんの場合は、その部分に実際お金も出されているし、調査に対しても非常に勉強されて、有効なデータをとにかくほかの県より余計上げるぞ、頑張ってるぞというふうなことで、そういった県自体のレベルといいますか意識の違いがございます。そういったことも含めまして、そういった差が出ています。

それと労務費調査は、当然、労務者が県をまたいで移動することもございますもんです

から、私たちが調べたものでいくと、隣同士の県の単価も見ながら調整するというふうになっているそうです。そういったことで、もともとは沖縄県が一番高くて、沖縄県の隣は鹿児島県ということで、そういったもともと高い推移をしてきたという事実もごさいます。

以上です。

○池田和貴委員 わかりました。詳しく説明していただきまして、ありがとうございます。

ぜひ、その有効なデータで本当に実態を反映できるようにするには、やっぱり皆さん方のそういった姿勢も本当に非常に重要じゃないかというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

今の話はよくわかりましたので、執行部に聞こうと思いましたが、執行部にはこれは聞くことないと思います。

あと2点あるんですが、もう一つは、この中でよく、全ての業界のほうでありました、いわゆる発注の平準化ですね。発注の平準化、これはほとんど全ての業種からいろんなお話が出ていました。

この中で具体的にいうと、それじゃ県でできるのは何かというと、例えば12月議会ではゼロ県債を今まででいくと一番多かったのかな、去年かなりふやしたんですね。その発注平準化するためには、いわゆる財政的な問題だとか、県庁の事務的なところにもあると思うんですけども、現実に私たち議会サイドで今わかっているのは、そのゼロ県債を少しふやすんだとかそういうのはあるんですけども、そのほかには何か、その発注を平準化するために執行部として考えてやっているところ、そして今現実それがどのくらい機能するのか、それとも何かどこにその発注の平準化に限界があるのか、感じているのか、その辺ちょっと聞かせてもらえないかなと思ってで

すね。

○成富監理課長 一番やっぱり限界を感じているのは、予算の単年度主義ですね。地方自治法で単年度主義になっていますので、これが一番のネックになっています。

今の現行の法制度の中でできるとしたら、ゼロ県債をやったりすることと繰り越し制度を活用すること。ただ繰り越し制度を活用するとすると、単年度主義とのまた弊害があるので、決算特別委員会等でのまた厳しい——厳しいという失礼ですけども、法的にやっぱりおかしいんじゃないかという意見もごさいますので、この辺の意識をどうしていくかというのも一つ内部的にはあります。ただ現行できるのは、やはり今の法律を変えないでやるなら繰り越し制度をある程度活用していく。あと建築なんかはやっぱり設計を前年度にやって12月までに設計が終われば、翌年度2月、3月に、1月、2月に発注ができればゼロ債務で組めるもんで4月からできるという、そういう県の立場としても、やっぱり意識改革をしていかないといけないのかなと。今までどうしても発注者中心で、まあ学校は授業はここまで卒業式はここまでだから、ここにやってくれとか、授業の夏休みにやってくれとかいろいろあったんで、そういうことを中心に、発注者優先で発注してきた面もあったと思うんで、この辺も少し意識改革をして、業界と意見交換会をしながらしていかないといけないかなと思っています。

もう1点あるのは、もう1回また国に要求ですけども、国も国庫補助事業も債務設定をしていただければ、翌年度まで工期がとれるもんで、この辺も国も少しその意識が出てきますんで、通常補助事業でもこういうことをもっと声高に県からも要望していかないといけないというふうに思っています。

以上です。

○池田和貴委員 はい、わかりました。

ぜひ、先ほど会長もおっしゃいましたけども、国でできること県でできることもあると思うんで、その中で県でできることで皆さん方、やはり建設産業振興プランにも当然書き込んでありますよね。皆さん方が自分たちでつくったプランですから、やっぱりそれをきちんと実現できるために、やっぱり努力をしていただきたいというふうに思います。

それで、私たち議会も今年度の決算委員会から、多分姿勢変わったんだと思うんですね。余り繰り越しに対しては、今の現状から見ると余りそこは厳しく言うべきじゃないというような形で私たちは、自民党の議員団総会の中ではそういう話も出ておりますので、基本的には現状を踏まえると、もちろん繰り越しがないのに越したことはないんですが、現状の中でどうしても無理な分については、議会サイドとしてもそんな今うるさくは言ってない人がふえてきたと思いますので、ぜひそこはやっていただきたいと思いますが、その中で追加でもう一つなんです、麻生政権のときにリーマン・ショック対応で、あのときは県に3年間の基金を積んで、それで3年間計画的にやったんですが、ああいうやり方があると平準化はやりやすいのかどうか、それともそれは余り影響はないのか、それはどうなんですかね。

○成富監理課長 あのとき麻生政権のときに、経済対策で基金を積みさせていただいて公共事業の裏負担とかいろいろ充てるような制度をつくっていただいて、今回の経済対策もできるだけ基金化していただければ平準化できるということで、県としても要望させていただいたし、協会からもそういう要望をいただいていたんで要望したんですけども、今回の補正ではそういうことはちょっとできなかったんで、結果的にはやっぱりああいう基金をしていただければ、予算の平準化とか

いろいろできるんで、ああいう制度を活用できれば、補助事業においていいとは思ってます。

○池田和貴委員 いろいろなところがあると思うんで、私たち議会としても、そういったことをぜひ今回委員長の計らいでこういうことができましたんで、今後そういったものの意見等も委員会の中でまとめていければいいかというふうに思うんですが、最後にもう1点いいですか。

今度は、さっきは労務単価だったんですが、資材の単価は、県のほうが多分ルールに基づいて決められているんだと思います。12月には来年度の調査委託の債務負担が議決をされたんで、またやるんだというふうに思うんですが、12月議会で、私は資材単価がやはり現場と設計価格、相違があるんじゃないかというふうに質問したときに、何だったかな、骨材だったかな、碎石だったかな、碎石が一部違うだけで、あとは実勢と相違はないというような答弁もいただいたんですが、きょう現実に聞いてみるとそうでもないみたいなんで、そういう相違はどこから出てくるもんなんですかね。

○西田土木技術管理課長 確かに先日お答えしたときは、基本的には全国規模での鋼材等の上昇が最近見られますけども、あとそれ以外では阿蘇地区での一部のクラッシュラン、碎石の価格の上昇にとどまっていると。それ以外については大きな価格の変動はないというふうに申し上げました。

基本的にこの単価の決め方なんです、当然、取引の実例には高いものから安いものまでいろいろあります。ただ一物二価は設定できませんので、基本的にはどっかに定める必要がある。基本的には、その考え方としてその物価版なんかと資料なんかの考え方も一緒なんですけども、いろんな取引実例がある中

で一番取引の実例が多い、最頻値、頻度が多いものを採用する、平均ではなくてですね。一番実例の多いものを採用するという形になってます。ですから、そういう捉え方だと余り変わらない。ただ個別には確かに皆様方がおっしゃるように高いものもあるかと思えます。ちょっとその辺の捉え方の違いが出てきておるのかと思います。

あわせてですけども、それから、ただちょっと最近の情報で聞きますと、2月以降につきましては、コンクリート2次製品などかなりちょっと実際に引き上げざるを得ないというふうな事例があるというふうに聞いておりますので、その辺の動向も見きわめて、実際の価格の上昇が確認できれば速やかに対応してまいりたいというふうに思っています。

○池田和貴委員 わかりました。

ただ、それでも、ちょっとさっき私が気になったのは、電気工事業さんのほうからのお話で、どこから品物を買うかによって変わると。1次卸、2次卸また地元の電気工材の単価が違うという話になったんですが、こういったのは、その単価調査の中で単価に織り込むようなそのシステムになっているんですかね、こういうのは。

○西田土木技術管理課長 ちょっと済みません、詳しくは把握しておりませんが、基本的にはいわゆる事業者が実際に契約して受け取った価格ということだと思います。

この話につきましては、今ちょっと初めてお聞きしましたので、これについてはちょっと実態をまた聞かせていただいて、ちょっとそれについては調べてみたいと思っております。

○池田和貴委員 わかりました。

私たちが今までその要望はよく聞いていたんですが、現実のシステムがどうなっているの

かとか、本当にそれを改善するためにはどういう取り組みを業界の皆様でお願いするか、私たち自身が動くとか、県の執行部にお願いするかと、そういう切り分けをやっばしていくことも必要じゃないかと思うんですね。

ぜひ委員会の中でも、また引き続きぜひ委員長よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○内野幸喜委員長 ほかにありませんか。

○城下広作委員 委員長、もう1ついいですか。

○内野幸喜委員長 はい。

○城下広作委員 国交省が今から外国人労働者の受け入れということを考えていこうということで、人手不足、人材不足、若手育成もいろいろな問題もあってということで、いよいよ外国の方にそれを委ねるという発想を今持っておられるんですね。それが、先ほど鉄筋の組合長のほうから、いわゆる3年で研修は受けて、本国に帰るから結果的には自国の人材にはならないと。これはそのとおりだと思うんです。

ところが、国はそういうことを考えて、恐らく各分野に積極的に受け入れという話が多分くるというふうに思います。このことに対して皆さんどう思われるのか、それが現実合った政策だと思われるのか、それは余り意味がない、やっぱり根本的なことだということをはっきりしておかないと、国はそういうイメージで、人が足らなければ外国からと。医療の分野でも結構そういう分が先に、看護師なんかあっているんですけども、技術の分なんかというのは、日本に残ってずうっと継承していかないといけないのが、外国の方に委ねてそれで途切れてしまっても、これは意

味がない、意味がないというか余り長期間の効果としてはないんじゃないかと私は心配をするんですけども、これの考え方——されども、現実には必要だということもあるでしょうし、ちょっとこのバランスをちょっとお聞かせ願えればと思います。

○味岡参考人 問題は一つ、今全ての政党が雇用、雇用って言っていますよね、若い人の雇用。若い人も人口比率からしたら少なくなってきたんですけども、ちょうど私22年生まれで今66歳ですけども、私たちが免許を取るときにはいきなり大型を取られましたですよ、普通でも。ところが、今は大型免許は取れないんですよ。我々地方、この県庁所在地は別として郡部は、郡部に仕事を求めようと思ったら、農業をしながら傍ら林業をしながら、何か建設用トラック、ミキサー車、ダンプに乗ろうと思っても、免許を持ってないんですよ。なぜかと思ったら、あれはいつからだったですかね、改正になりました。18になったら免許を取れますよね、高校を卒業したら。それは普通しか取れないとですよ、普通免許しか。昔は大型が取れてたんです、いきなり。それで普通免許で、今度は途中から中型免許というのが新しく制度ができました。中型免許を取るためには普通免許を取って2年して、その経験を持って中型を取る。大型を取ろうと思えば3年ですよ。そうしたら今の若い人は、もう面倒くさい、普通免許はもう車に乗ろうと思って、今車がなかったら動けませんので、普通免許を取るんですよ。もう中型、大型、そんなのは全然取ろうとしないですよ。だから地方での人材不足とか、そういうのはあるんじゃないかな。トラック業界、本当にテレビでもよく宣伝しますよね、日本の貨物はほとんどトラックが90%運んでいるということがテレビでトラック業界が宣伝していますように、もう本当にここに来ている建設関連は、その中型、大型を

持っていなかったら、雇用しようと思っても雇用ができないとですよ。だから、私たちがトラック協会と一緒に規制緩和を求めていますけども、運輸省そしてこの九州においては陸運局ですね、そういうところに県からも、そして、全ての政党もこの規制緩和をしていただくように、我々もやっていますので、できればそういう形でやっていただければ、雇用も生まれてくるんじゃないかなと思いますね。だから雇用といたら、どっかのそういういろんな、ICとかそういう、今田舎に工場がありますよね。だが工場も今厳しいでしょう、なかなか人を雇わないとですよ。だけん農業だけ、林業だけでは飯が食えないという状況です。まあ建設でも、ちょっとそういう大型、中型免許を持って乗れるところがあったら、農業の片手間、林業の片手間に仕事に勤めようかなと思うけども、今一切ないですよ。もうお年寄りばかりですよ。だから運転手の不足というのは、ちょっと私説明不足でしたけども、時間があって言えなかったんですが、そういうことで、できれば、行政側からもこれ熊本県からでも発信して、運輸省にでも運転免許の規制緩和を解除してもらおうということが一番ではないかな。それが雇用につながっていくと思います。

○内野幸喜委員長 先ほどの外国人の。

○城下広作委員 外国人もそうですね。国が動くその流れに対してどうですか。

○橋口参考人 どうしても、やっぱり人間が少ないのは少ないかと思いますが。それと、これにはもう一つ考え方があって、これは超大手ですね、超大手さんが、例えばベトナムで仕事をするとき、職人さんたちが日本流の仕事の仕方を覚えてベトナムに帰ってもらって、そこで、またその人たちが先生になって

やってもらったらどうかということで、今さ
れよりも。その延長として、この話が出
てきたかと思います。しかしながら、現実問
題としては今から先、毎年毎年、今でも57万
人ずつぐらい日本人が減っているわけです
から、週にすれば1万1,000人ですよ。これが3
0年まで。これを30年から50年になると、年
に100万人ずつ減るわけですね、年に日本人
が。

そういう中で、やっぱり少子・高齢化にな
っておりますので、現在でも平均年齢は45歳
ですよ。世界で一番平均年齢が高いのが日本
人です。やっぱり入れざるを得ぬでしょうけ
ども、そこには規制をしていただきたいと。

それと、今味岡さんが言われたみたいに、
いろいろな規制があるものですから、
我々の業界でも1級建築士、1級土木施工管
理技士、これは私の持論ですけどね、せめて
大学を出たら2級土木、2級建築士ぐら
いやらんことには。医者はどうですか、6年制大
学を出てすぐ国家試験を受けられるわけです
よ。通れば先生ですよ。社会的地位もできま
すしプライドもできると思います。それも随
分、東京でも言ったんですけどね、結局取り
上げていただけなかったんですけども、一生
懸命大学までやって工学部を卒業させて何百
万もかけてやって、出ても職員で入れます。
技術屋登録できぬわけですよ。まず事務屋登
録しかできない。それから、1級、2級取っ
てからしか技術屋登録はできない、工学士様
でもそうですよ。そういう制度も少し変えて
いただければ、若い人たちがそういう免
許を取る前にやめていく人が多いという
のが現状だと思います。もし学卒で、カリキ
ュラムを変えて2級でもやって、まあ図面引
きぐらいはできると、今は2級でも、ある程
度までできるもので、そこから見直さなきゃ
いかぬんですけども、どうも中央のほうはそ
こが固いです。随分話をしましたけども。少
し広げてます、少しだけ。

やっぱり、そういう何か学校を出てすぐで
も、そういうのが免許を持ってれば、もし離
職してもまたこの産業に帰ってくるチャンス
は出てくるかと思うんですけども、免許を取
るまでにもうやめてしまうというのがほとん
どですね。そういうのもあります。

外人労働者の問題は、やっぱり規制をかけ
て、やっぱり日本人が少なくなっていくわけ
ですから、フランスみたいになっちゃいかぬ
ですけども、少しは入れていながら、教育
機関は教育機関で、日本人を教育する機関は
機関で両立でやっていかなきゃだめかと思
います、そのところはですね。

○藤本参考人 先ほど測量専門学校の話
をいたしましたが、測量専門学校に日本語学
科がもう数年前からつくってあります。ことし4
月外国人留学生を34名、今願書をいただ
いておりまして、入学許可証と一緒に合
わせて入管に提出しているところです。主
な国は、ネパールとベトナムですね。中
には日本語を勉強して、その後に測量、
建設関連ということ
で勉強したいという方がいるという話も
聞いております。そういう形ができ
上がれば、その後我々業界で雇用を
して、それで実務を覚えていただ
いて、本国に帰るなりもしくは我
々の即戦力として、日本で雇用し
ていくかという
ようなスタイルが今後できる可能性
はあるんじゃないかなというふう
に思っております。

それと、建設業は外国人実習生の受け
入れができるメニューがありますけれど
も、業種によってはできないという
ようなところもありまして、測
量業はそのメニューに入っていない
ということで、受け入れが
できないという
ような制度上の問題もあるとい
うことです。

以上です。

○池田和貴委員 外国人労働者の話は、本当

に参考になりました。私たちも、これから研究していくところがあると思います。

あと、これは執行部にお尋ねなんですけども、やっぱり人材不足の中で新卒者の確保というのも重要なんですけども、転職者という中で、例えば介護ですと、介護もやはり人手不足が言われてて、介護職に転職する場合には、その人が資格を取るまで学校に入って、学校の費用は制度で国が出してくれるようになってるんですね。そういう制度が、介護のほうではあるんですよ。例えば、いわゆる建設産業の人たちの資格を取るためとか、例えばスキルを上げるために学校に入れる分を、本当に人材不足しているのであれば、その介護職だけではなくて、やっぱり不足するところであれば、そういったほかの業界の支援策とかも研究して、県として国と話をするとかというのでも有効じゃないかと思うんですね。現実にはそれは介護職のやつは、12月に私、請願書の紹介議員になってやっていますんで、やっぱり福祉のほうでそういった意味では、人材の確保のためのいろんな制度みたいなものを使っていますんで、ほかの業界でも研究されてやってみたらいかがですかね。人材確保のための方策としてはですね。

○成富監理課長 池田委員からの意見、早急に検討して実行に移せるものは移していきたいと思います。

○池田和貴委員 もう1つ、そういうときには当然受け皿の教育機関が必要ですから、その教育機関がなくなった青年開発隊みたいなのか、それとも先ほど藤本理事のほうで言った九州測量専門学校、そういったところに委託をしていくとか、やっぱりその受け皿も含めてぜひ考えていただきたいと思います。

以上です。

○内野幸喜委員長 ほかに何かありません

か。

○神崎参考人 よろしいですか。

○内野幸喜委員長 はい。

○神崎参考人 せっかくの機会ですので、ちょっと県の幹部の方いらっしゃる中で言いくいんですけども、建設現場の話をちょっと聞いていただきたいと思います。

ここにいらっしゃる部長を初め私たちの世代なんですけども、私が現場に行っていましたところは、技術レベルで言うと、例えば1階から10階ぐらいまでであると、県の職員の方って7階、8階、9階、10階ぐらいの方がいらっしゃるんですけども、今は失礼ですけども、もう1階から10階までいらっしゃるんですね。

何を言いたいかということ、失礼ですけども、やっぱり技術レベルが本当に落ちている。県の職員の方は、当然試験を受けられて、県の職員として今頑張っておられるわけですけども、それはあくまでもその身分といえますか、県の職員さんである身分は僕は保障されているものだと思いますけども、今さっき橋口会長が言いましたように、県の職員さん技術職で入られて、我々の会社の人間は、例えば、2級土木施工管理技士、1級土木施工管理技士というふうに、そういったものを資格とか免許と取っていくわけですね。

残念ながら、県の職員さんそういったものはございません。もう入られた時点から技術者として各現場に行かれます。昔はそれでもレベルが高かったんで私たちも問題なかったんですけども、今もう本当、出先の現場で何が起きているかということ、職員さんが減られて、そしていろいろなことが事務的な仕事が増えて、管理事務の仕事が増えて、確かに時間がないというのは僕らも聞いてるんですけども、とにかく現場に来られないんです

ね。現場に来られないことによって、現場で何が起きているかという、もう仕事が進めようがないんです。工程の組みようがないというか。中には、忙しいからメールで写真を送ってくれと。しかし、どんなに技術が上がっても、写真を見ても現場のことはわからないんですね、現場で見てもらわないと。

そういったことがあって、我々会社の職員は現場で非常に困っております。これはもう組織の問題ですから私たちにははかり知れないところがあると思います。いろんな問題があるとは思いますが、でもやっぱり現場第一主義を貫いていただかないと、はっきり現場はとまります。とまることによって、きょうお集まりの各専門業者さんもそこでストップしてしまうんですね。このことがひいては、我々の会社に入った人間も同じ年の人間が、県の職員さんは当然それだけ難しい高いハードルを越えられて職員さんになられていますから、それはそれでその人たちの努力の成果なんですけれども、我々に入ってきた若い人たちが現場に行くと、同じような年の人たちが、これはもう当然権利ですから、1週間のうちに例えばもう3連休とか、もう今3連休がしょっちゅうあっています。現場の職員は日曜日にも仕事をせざるを得ぬような状況がくる。

ですから、どうしてもここにギャップが出てしまうんですね。それで現場のまず仕事が進まない、工程がなかなか組めない、そういった——はっきり言って失礼ですけども、職員さんがやっぱり昔に比べると本当にふえてしまった。

失礼ですけども、あえて言わせてもらいますけれども、中には本当悪質な職員さんもいらっしゃいます。これは私が経験したことですけれども、とにかく私がうちがした現場のですね、担当者は違うんですけども、担当者に、私が例えば、私たちが設計変更をお願いして帰るんですね。私たちがいなくなったら、ある人がいて、ある参事の方ですけども、設計

変更なんかするなよ、したら大変だぞ、そういうふうなことをおっしゃって、もう要するに、まあ私たちに言わせるともうマイナス志向なんです。やっぱり設計変更というのは、確かにこれは難しい問題があります。ただ数量を変える分にはそんなに難しくありませんけれども、新しい工種が入ってきたりすると、なぜそうなったかをちゃんと説明できるようなことをしておかないかぬ。確かに難しいことなんですけれども、我々が現役のころは同じような世代の人たちは、そういった難しいことをこなされて、今ここにいらっしゃるように部課長さんになっておられるわけですね。失礼ですけども、やっぱり今は職員さんのそういった身分保障がそのまま技術者として、1年目から技術者だというふうなことで、そのままずっと上がっていくもんですから、できれば、私たち熊本県独自で、やはり職員さんの何と申しますか効果を見るための一つとして、そういった我々に当然求められるそういった資格とか免許とかそういったものをやっぱり導入していただいて、もう少しやっぱり勉強していただきたい。

中には、挨拶すらしきらない人もいらっしゃる。大変ここに県の幹部の方がいらっしゃって、失礼な言い方かもしれませんが、今現実的に現場で、本当そういったことで滞っております。もう2,000万ぐらいの現場で1年半やっている現場もあります。もう決定ができないんですね。全部持ち帰って、係長さん、課長さんにお尋ねになる。国交省が始めたワンデーレスポンスなんて、もう夢のまた夢です。もうワンウィーク当たり前、中にはワンマンです。こういった——全部じゃありませんよ、もちろん、職員さんがいらっしゃって、それによって、我々の従業員さんが現場で困っておるといふような現状もございまして、これはぜひ熊本県におかれては、何らかの方策でやっぱり教育を指導をしていただいて、昔のようにレベル水準

を上げていただきたいというふうに、切なるお願いです。

以上です。

○内野幸喜委員長 済みません。今の話で、挨拶もできないというのは、もってのほかですね。

県としても今、実は財政再建の中で人員を絞ってきた、今少なくなってきた中で、いかに人材のレベルアップを図るか、これはやっぱり県も一緒なんです。先ほど若手技術者の問題というのがありました。県もこれからいかに優秀な若手技術者を採用するか、集めるか、そして今いる人材をいかにレベルアップさせるか、これは実は県も一緒の課題であって、もう一つはやっぱりマンパワーの問題があって、今回、任期付職員というのを採用しているんですね。そういった人が減っている中で、今限られた人材の中でいかにこの人材をレベルアップさせるか、これは非常に今県も抱えている課題であって、やっていかなければならない課題ですね。そこはやっぱり私たちがそういう点は認識して。

ここは何か、どなたか。

○船原土木部長 非常に耳の痛い話をいただきましたけれども、我々も今委員長からの話もありましたように、人材育成ということについては非常に大きな課題であると思っております。昔はやっぱり人的に少し余裕があったとは言いませんけども、参事の職にある人と新採はペアを組まされて、で、現場で手取り足取り教えていただいたと。そういうところで、我々も机上の勉強から現場の勉強までさしていただいたと。

ところが最近の状況でいけば、最初の大卒で採用されて1年目から現場に一人で行くようなそういう状況に変わってしまっておると。ただ、一人で行って何ができるかということで、やっぱり先ほど言われたコミュニケ

ーション力も多分落ちていくんだろうと思います。ですから、どうやって現場でもちゃんと働けるような職員を育てていくかというのは、我々も今非常に悩んでいるところでありますので、特効薬というのが実際のところありません。ただ、人は減る中でそれをやっていくということについてどういう方法があるのか、それは我々発注者の技術屋の仕事は、過去においては、調査、測量、設計、工事監督、検査、その後の管理、もう一連のサイクル全て行政の人間がやっていたと。で、これだけ人が減る中で、従来の仕事をそのまま発注者側の技術屋がやるというのが正解なのかどうか、そこまで含めて検討していく必要があるのではないかなというふうに思っております。

ただ、今現場をとめているような職員がおるということであれば、それはゆゆしき問題でありますので、できるだけそういうふうなことがないように即効性のある何か対策を打っていく必要があるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○佐藤雅司委員 委員長、関連です。

○内野幸喜委員長 はい。

○佐藤雅司委員 これは、今御指摘をいただきましたけども、実は私たちに対しても、例えば現場の人とか、もちろん業界の人も含めてなんですが、地元の地権者その他ですね、全て私たちのところに話が来ます。県庁に言えないことなんかを私たちが、あるいは市町村長だとかそんなのを通じて話が来ますが、やっぱりもともとどんなに試験を受けても、いろんな経験を積んでも、やっぱり肩書で物を言うと、実はそれを経験してないと、現場だけではわからないことがたくさんあると思うとですね。

だから、これも耳の痛い話かもしれませんが、自分が偉くなったような気がするんですね。そうすると何でもきくというような風潮もつくってはいかぬ。やっぱり、いつも謙虚な気持ちで、何の世界も一緒です。これはもう県会議員も一緒です。これはもう先輩の議員さんがおられて、やっぱり経験を積みいろんなことを当たって、事例に当たって勉強した先輩の議員さんとかですね。それは私たちが1期目のころは、よし俺はやってやるぞという、肩に力が入ってやりましたけども、なかなか簡単にいかない。皆さんの業界でも一緒だと思うんですね。これはもう若い人のほうが勉強して、いわゆる回転がいいということはあるかもしれませんが、もしそういう現場に当たったときに、やっぱりこれはこうすべきだといういろんな知恵が出てきますので、そういったこともちゃんとしていかないかぬと思うんですね。いろんなあれで、自分はひょっとしたら偉くなったんじゃないかなど。私たちがそうなんです。やっぱり偉くなってえへんと言っているよりも、本当に自分の実力とはそうあるのかなというふうな気持ちにならないと、何の世界でも何でもそれだと思いますので、そういったことは、こういう場所でも結構なんですけども、いろんなことを私たちに教えていただければ、私たちからやっぱりそういったことを指摘していくというのは私たちの仕事ですから、ぜひいろいろなことを言っていたきたいと思っております。

最後に阿蘇のことなんですけど、そういったことは、恐らく阿蘇の振興局管内ではないというふうに、私は確信しております。本当にみんな頑張ってくれて、夜討ち朝駆けで頑張ってくれて、用地交渉なんかしっかりやっていただいております。そういう話は、私のほうは聞きませんが、ただ、あの仕事が非常にいろんな発注の部分で皆さん方に御迷惑をかけているという部分もありまして、ぜひひと

つこれだけの激災激特の話でございますので、阿蘇のことも御協力をいただきますように、この場をかりてお願いしておきます。それは要望でございます。

○内野幸喜委員長 ほか何かありませんか。もしよろしければ、ここ発言されてない方で、これだけは言っておきたいという方はいらっしゃるでしょうか。大丈夫ですか。はい。

なければ、これで意見交換を終了させていただきたいと思えます。

きょうのこの建設常任委員会、初めての試みということで、建設産業団体連合会の理事、役員の皆様方に御出席をいただきました。本当、私たちが初めて聞く話もありましたし、今まで聞いた話であったとしても、より深く聞いてこなかった面もあったと思えます。

委員みんな、それぞれ問題については共有させていただきまして、この問題意識を今後持って建設産業の発展のために、そしてまた、この地域の発展のために頑張っていくと思いますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

本日は、さまざまな貴重な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

これをもちまして、本日の第8回建設常任委員会を閉会いたします。大変ありがとうございました。

午後0時16分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長